

# 第4回古代山城サミット高松大会

## 記念講演会・パネルディスカッション 資料集



屋 嶋 城（調査前）

第4回古代山城サミット高松大会実行委員会

# 目次

1. 記念講演会「史跡の活用」	1
文化庁記念物課主任文化財調査官 佐藤 正知 氏	
2. パネルディスカッション	
パネリスト 赤司 善彦 氏, 亀田 修一 氏, 上杉 和央 氏	
コーディネーター 高松短期大学講師 藤井 雄三 氏	
九州の古代山城の紹介と活用	8
九州国立博物館展示課長 赤司 善彦 氏	
瀬戸内海沿岸地域の古代山城とその活用	13
岡山理科大学生物地球学部教授 亀田 修一 氏	
屋島の文化財価値について	17
京都府立大学文学部准教授 上杉 和央 氏	

## 講師紹介



佐藤正知(さとう まさとも)  
1957年岩手県生まれ。静岡大学修士(教育学)  
静岡県の高等学校教員、県教育委員会文化課指導主事を経て、  
文化庁文化財部記念物課文化財調査官。現在、同主任文化  
財調査官。  
全国の史跡の指定、保存管理等に従事。



赤司善彦(あかし よしひこ)  
1957年福岡県生まれ。明治大学卒。  
1984年に福岡県教育庁文化課配属。その後九州歴史資料館  
等を経て、現在、九州国立博物館 展示課長  
研究テーマ 古代を中心とした対外交渉の考古学。古代山城、  
高麗陶器、南島



亀田修一(かめだ しゅういち)  
1953年福岡県生まれ。九州大学 博士(文学)  
岡山理科大学助手、講師、助教授を経て  
現在、岡山理科大学生物地球学部 教授  
専門:考古学



上杉和央(うえすぎ かずひろ)  
1975年高松市(屋島)生まれ。京都大学 博士(文学)  
京都大学総合博物館助手、京都府立大学文学部講師を経て  
現在、京都府立大学文学部准教授  
専門:歴史地理学・文化遺産学

## 史 跡 の 活 用

文化庁記念物課主任文化財調査官

佐藤正知

### 1. 保存と活用の関係

#### (1) 戦前の保存法から戦後の保護法へ

国宝保存法

史跡名勝天然記念物保存法

→文化財保存法→文化財保護法(注1)

#### 第1条(この法律の目的)

この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

#### (2) 法のなかの「活用」

##### 第47条の2(公開)

重要文化財の公開は、所有者が行うものとする。但し、管理団体がある場合は、管理団体が行うものとする。

\*史跡名勝天然記念物に関しては「公開」の規定がない。(注2)

### 2. 活用の展開

#### (1) さまざまな活用

【表1】の早見表で各地のさまざまな活用の工夫を示した。活用(利用)の対象者をどのように考えるかで当然取り組みも違ってくる。参加・体験型が求められていることは、博物館の世代論(注3)として議論されてきたこととも関係している。

文化財は自ら声を発しないから、「解説」が大切となる。早見表B6で「展示」という言葉を使ったように史跡の整備がなされても、それだけではなかなか理解は容易でない。案内板やパンフレット、音声ガイドや映像機器、携帯やバーチャルリアリティーの技術などさらに技術革新が進んでいくことが予想される。また、ハードとソフトという言葉がよく用いられる。そもそもハードとソフトは情報分野で使用されているもので、ハードウェア(装置・物・物理的実体)とソフトウェア(中身・プログラム・形を持たない)をさす。施設整備などのハードと、それを活用したソフト面の取り組みというふうに用いるのだが、そこでは「人」の問題が脱落してしまう危険性がある。「活動」を重視する場合、それを担う「人」の問題をどのように考えるか、大事な論点だと思う。

史跡の価値(魅力)を情報と規定するなら、史跡の活用とは、いかに情報を発信するか、と言い換えることができる。史跡整備もその情報を伝える手段のひとつである。ガイダンス施設などの建物があってもそれだけでは文化財を理解してもらうことはむずかしい。マップやパンフレットもその良し悪しを議論すべきであるし、何より訪れる人と情報との間を媒介する「人」の存在が重要である。観光の分野では「よそ者・若者・ばか者」という言葉を使っている。女性の力もすごい。

自分の知っていることではなく、訪れた人たちの疑問に的確に応えるということはとてもむずかしいことである。日ごろ研鑽を積む必要があるし、そうしたことが可能なしくみができたらす

ばらしいことだ。

## (2) サミットの先進性

古代山城サミットの取り組みは史跡の利活用という観点からすると全国的にみても先進的な事例である。何が先進的かといえば、

①首長の主導により、文化財がまちづくりの核としての役割を担いつつあること。私は、地域の文化財のあり方をみれば、その地域の品格がわかると考えている。

②古代の山城を通じて参加自治体の連携が図られつつあること。このことは、「神籠石サミット」にさかのぼって、本サミットが声を大きく主張しうるすばらしい成果である。その連携は古代山城のもつ一体的価値に対応している。

③教育委員会が未来の社会をつくる子どもたちに文化財の大切さを伝え、地域に誇りを持った子どもたちが育ちつつあること。この点は「感動」という言葉でしか表現できない。

などがあげられる。

課題をあげるとすれば、以下の点が指摘できる。

①各自治体がそれぞれの課題を明確にし、その解決に向かってさらに取り組んでいってほしいこと。

②首長間の連携を文化財担当者間の連携、市民相互の連携に高めていく必要があること。

③さらに世代間の交流、国際交流へと発展させ、それを広く周知（宣伝）していく試みが求められていること。

## 3. 活用についての留意点

### (1) 史跡の価値（魅力）

史跡一般ではなく、活用にあたっては個々の史跡の価値を踏まえなければならない。

屋嶋城について言えば、私は、古代の「山城」ではなく、「海城」であると考えている。そう考えることによって、屋嶋城の特徴を打ち出すことが可能ではないか。

屋嶋城を海、すなわち瀬戸内海との関係で考えることはあたりまえのことであるが、瀬戸内海国立公園の成立における「屋島」の重要性を考えると（注4）、「屋島」は広い視野で捉えなければならないことが明らかとなる。

### (2) 発見と保存の経緯

そもそもその史跡がどのようにして見いだされたのかも重要である。屋島についていえば、瀬戸内海国立公園の成立に大きな役割を果たした郷土出身の実業家・政治家小西和についてもっと研究しなければならない。

### (3) 史跡の価値の重層性

史跡の価値を考えると、古代の屋嶋城だけを考えたのでは不十分である。屋島寺の存在など現代に至る歴史の積み重ねについて考えていかなければならない。（2）もこれに関係する。

### (4) 自然と文化・文化財

(1)の「海」の問題にしても、(3)の信仰の問題にしても、そして多くの人たちが絶賛する屋島からの眺めにしても、屋嶋城を成り立たしめている自然（地形・地質・動植物等）についてのさらなる追求が必要である。それは瀬戸内海という広い範囲においてである。

### (5) 史跡と天然記念物の指定と国立公園の指定

昭和9年、屋島は「史跡」と「天然記念物」の指定を受けるとともに、同年、我が国最初の国

立公園として「瀬戸内海国立公園」の指定を受けた。当初、文部省は「名勝」の指定についても考えていたのであるが、名勝としての価値は「国立公園」指定のなかに取り込まれたものだと思う。文化財の観点からすれば、屋島は史跡であり、名勝であり、天然記念物であるということになる。

#### (6) 文化財としての管理（管理団体の指定）と保存管理計画

広大な範囲を管理していくためには自治体が管理団体となって利活用を図っていくことが必要である。所有者管理を基本とする重要文化財に対して、記念物（史跡等）は管理団体によって管理すべきとするのが文化財保護法の考え方である。そして、「保存管理計画」の策定が重要である。「山」の管理をどのようにしてやっていくかの答えは簡単ではないが、どのようにかつて人々が「山」と関わってきたのかを振り返ることから始めざるを得ないだろう。

#### 4. まとめにかえて

河東碧梧桐の文章を引いて終わりとする。

「屋島の眺望といへば、今の南嶺に限られてゐたのであるが、近く北嶺の開かれてから、南嶺は最早いふに足らなくなつた。固（も）と南嶺の眺望は、眼下の男木島女木島直島以外、塩飽諸島に遠く、小豆島中心の諸島も眸中（ぼうちゅう）に入らず、何ら曲折を加ふるものがない。恐らく瀬戸内海高処の展望として就中（なかんずく）平坦無味に属するであらう。かくて久しく天下の絶景であつた大衆的好尚も、今や其の評価を新にせんとしつつある。」（「瀬戸内海ルンペンの記」昭和7年、木村毅編『日本の風土記 瀬戸内海・中国路』宝文館、1959年所収）

注

(注1) 昭和24年4月19日の参議院文部委員会文化小委員会の議事録によれば、以下のやりとりがあった。

鈴木憲一君 第一章に入る前に、私は文化財保存法という名前についてお伺いしたいと思うのであります。専門員の方々のいろいろ御研究の結果だと思っておりますが、国宝保存法が文化財専門員の方々のいろいろ御研究の結果だと思っておりますが、国宝保存法が文化財保存法に変わったのであります。保存という字について私はどうかなという考え方をしておるのであります。この法律の目的が、利用というようなことも大分今度含まれて来ておるのでありますから、保存ということになるというと、単に在存そのものだけをじつとして置くというような氣持が強く消極的に私には響いて来ていけないのですが、何かもう少し積極的な意味を持つような名前はないだろうか。これは山本先生などお考え下されば分ると思っておりますけれども、私の簡単な考え方から行けば、保存というよりは保全の方がどうかなというような……「全」の方が利用の面までも使命を全うし得る、保存を全うし得るというような意味も含まるのじやないか。こんな簡単なことですが、ちよつと国宝という字は文化財に変わりましたが、保存ということについて何か御研究になつたらどうか。又これらのことについて衆議院の専門の方々などもお話しになつたらどうかということも考える次第でございます。

専門員(竹内敏夫君) 只今鈴木委員から尤もなお話ございましたけれども、実は我々は第一條のところ「保存し、又は利用する」というふうにご利用の文句が入つたために、どうも保存だけでは含み切れないものがあると思ひまして、保護法も考えたわけでございます。それから只今の保全ということも考えたのです。ところが保全だけでも、果して利用がそこに入るかどうかということも、ちよつと疑問があるように思ひましたものですから、現在の国宝保存法のプレザーベーションということをもそのまま一應持つて来たわけですが、更にもつと進めまして、もっと積極的な利用の面を出したら如何かと思つたのでございますけれども、これは関係筋におきましても、文化の統制的なもの、又指導的なものということは、文化の本質から言つて余り好まれないのじやないかというようなことも従來の関係からも予測されますし、一應保存することによつて、その次の段階が当然生まれて来るのじやないかというようなことから、こういう名前を付けたわけでありまして。

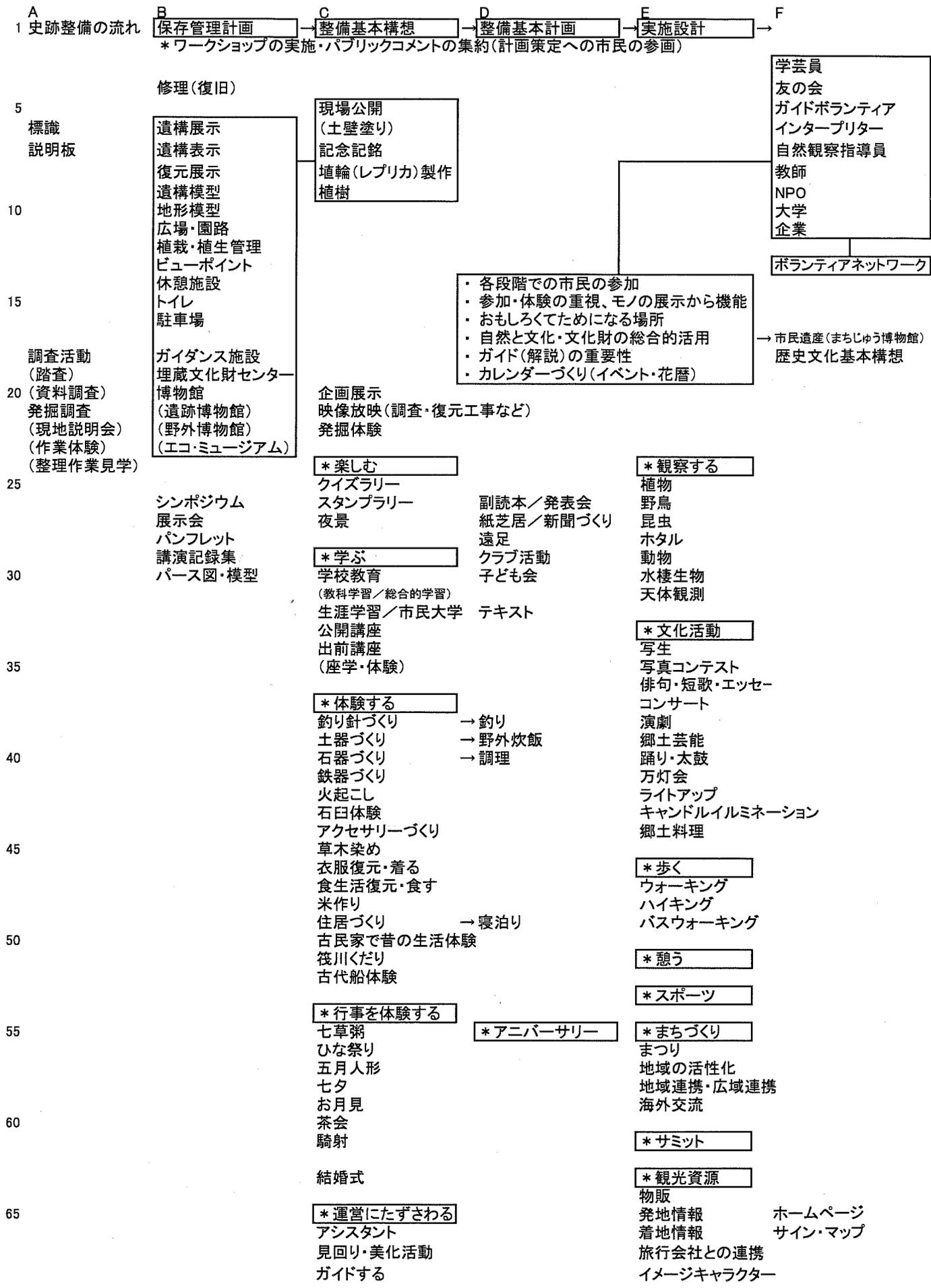
(注2) 藤島亥治郎は以下のように述べている。「明らかに活用を目的とすべくうたいながら、活用に関する積極的な条文としては有形文化財の出品と無形文化財の公開以外にないのではなお飽き足らぬ思いがある。これらを国民教育資料や観光資料として活用することに関しての積極的な具体策を示すべきではなかつたらうか」(『文化財保護法私見』『文部時報』874号、1950年7月号)。なお、藤島は博物館と観光庁について言及している。

(注3) 伊藤寿朗らが論じている(『市民のなかの博物館』吉川弘文館、1993年)。ただし、伊藤のいう第三世代の博物館は、学習の個人主義化、高度化、多様化に対応する、受け身の学習でない、生き生きとした知識獲得の場とするものであるから、「参加・体験」の内容を吟味する必要がある。

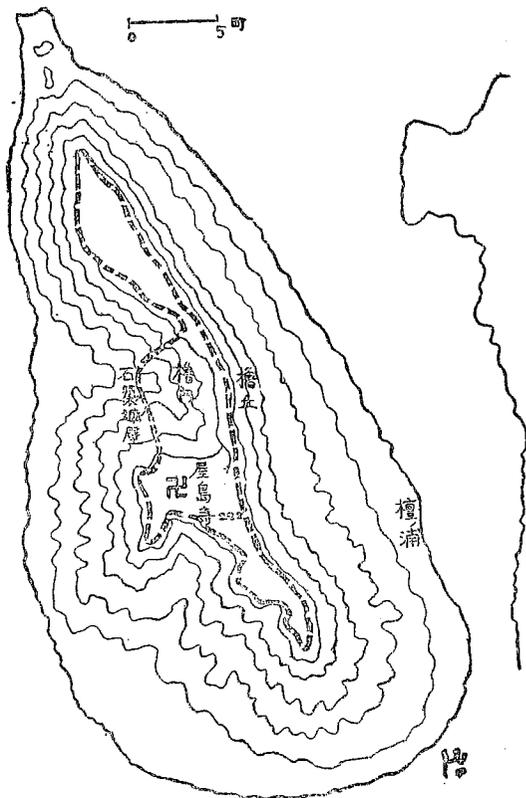
(注4) 西田正憲『瀬戸内海の発見一意味の風景から視覚の風景へ』中公新書、1999年。

#### 参考文献

・屋島会議『屋島活性化基本構想(仮称)最終報告』平成24年11月



【表1】 史跡整備と活用事例早見表

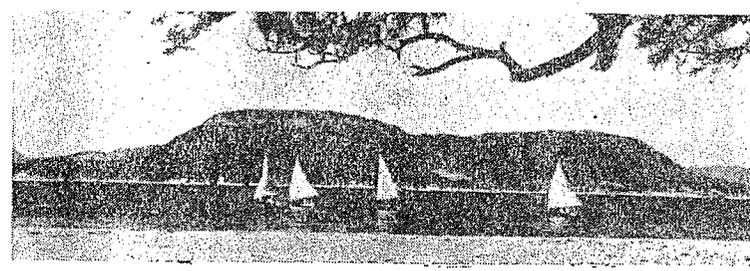


圖面平址城島屋 圖七十第

屋島城址 讃岐國(香川縣) 木田郡(舊山田郡) 屋島村  
 今では陸続きとなつたが、もとは島であつた。その位置は備前國兒島と相對して播磨灘の咽喉を扼してゐる。東に靜かな入江があり、昔時の水軍の良港であつた。熔岩臺地で、四方は絶壁をなし、南北二峯あり、とも

に頂は平坦で、西方に谷を抱いて居る。南北約五十町、南峯高さ二九二米餘、よく内海を下瞰し敵味方の船舶の動靜を察し海戰を指揮するには非常に優れた場所である。されば後にも壽永二年源平の合戦に際し、瀬戸内海の海上權を獲ようとした平氏が一時此處に據つたのも偶然ではない。天智天皇の當時はこの全島を以て城郭となし、斷崖を以て壘壁に代用せしめてあつたものであらう。この城址については、關野(貞)博士の調査が『史學雜誌』(二八ノ八)・『建築雜誌』三六五號(大正六年五月)に載つてゐる。

址城島屋 圖八十第



城址南峯の大きさは、幅の廣い所で約五町、狭い所で一町、長さ約十町である。その北部に屋島寺があり、寺の東方一町餘の所に血ノ池といふ小さい池があつてこの池中は更に井戸になつてゐるといふ。南峯と北峯との間は狭く、殆ど馬背の如き所があり、更に北峯に細長い平地がある。こゝは高さ二八〇米餘、東西の幅廣い所で約三町、南北の長さは十三町程である。この兩峯の中間の細い所を櫓丘カサネといひ、その西の下の谷を櫓の内といふ。この谷の中腹に石築の城壁址らしいものが残つてゐる。基底の幅約十三間、高さ内側約十尺、外側で約三十尺、長さ五十間程である(關野(貞)博士調査)。南端は谿谷に起り、北端は外方に屈折し、

その一端に方形の櫓の跡とも認められるものが残つて居る。この所から急勾配の稜線を上つて北峯に接してゐたらしいが明かでない。南方へ達してゐたらうと思はれる城壁の形迹は見えぬ。この城壁の傍の溪の底は一大巖石から成つてゐて、この岩に方約四五尺、深さ二三尺掘り凹めた處があり水が湧き出してゐることである。壘の内部から瓦を發掘したことがあるさうであるから或は當時建築物があつたのかもしれないが、礎石は未だ發見されない。

大類伸・鳥羽正雄『日本城郭史』雄山閣、昭和十一年

梵字石加持水



南無阿弥陀  
佛と  
夕の邪  
守武

屋島寺前札所 瀧元村にあり、則ち屋島山上り口なり。是より山上に至ること十五丁許りなり。

弘法大師加持水 麓より十余町、往来の右の傍らにあり。弘法大師が加持し玉ふとくに用ひ給ひしとぞ。並びに石の地藏尊を建つる。

梵字石 加治水の右の傍らにあり、丈余の盤石に阿字を鐫す。

不喰梨樹 瀧元より八島山に登る半腹にあり。今は其の古樹かれて傍らに嫩木一本生ぜり。

伝へ云ふ、里俗為業に此の樹に登りて梨の実を許多とり居たりし。折りから旅僧来りて其の梨の実一顆たまはれよと乞ふ。里人は懐貧にして聞き入れず。此の実は食するものにあらず、恰も木石の如しと答ふ。旅僧は為方なくて行き過ぎたりしが、里人は何心もなく此の梨の実を採りて帰り、市に売りて利を得んと思ふに忽ち木の如くにして聊も味ひなし。大ひに先非を悔むといへども先にたゞずして止みぬとぞ。これ正しく弘法大師が賤民の邪見を戒めんが為にかくなし給ふものとぞ。さる程に世人不喰の梨と号し、末世にいたるまで慈悲の心を生ぜしむる基とす。

曇石 不喰の梨の地よりつづきて、山路すべて曇を重ねしごとくの岩のみなり、至つての難所なり。

石鐘乳 曇石の奥、洞穴より出る窟の中に氷柱のごとく下りて白きこと雪のごとし。

石鐘乳は其の能く咳き、逆上の気を治し、目を明らかにし精を益し五臓を安じ百節を通ず。九竅を利し乳汁を下し気を益し、脚弱疼冷を療し陰を強くし、久しく服すれば年を延べ寿を益す。参術を忌む。犯すもの多く死すと云ふ。

南面山千光院屋島寺 四国遍礼八十四番の靈場なり。麓より山上に至ること凡そ十八町なり。

本尊 千手千眼観世音菩薩 弘法大師の一刻三礼の作。坐像の長さ三尺。

# 九州の古代山城の紹介と活用（筑紫の古代山城の特徴・調査研究のトピック・活用事例）

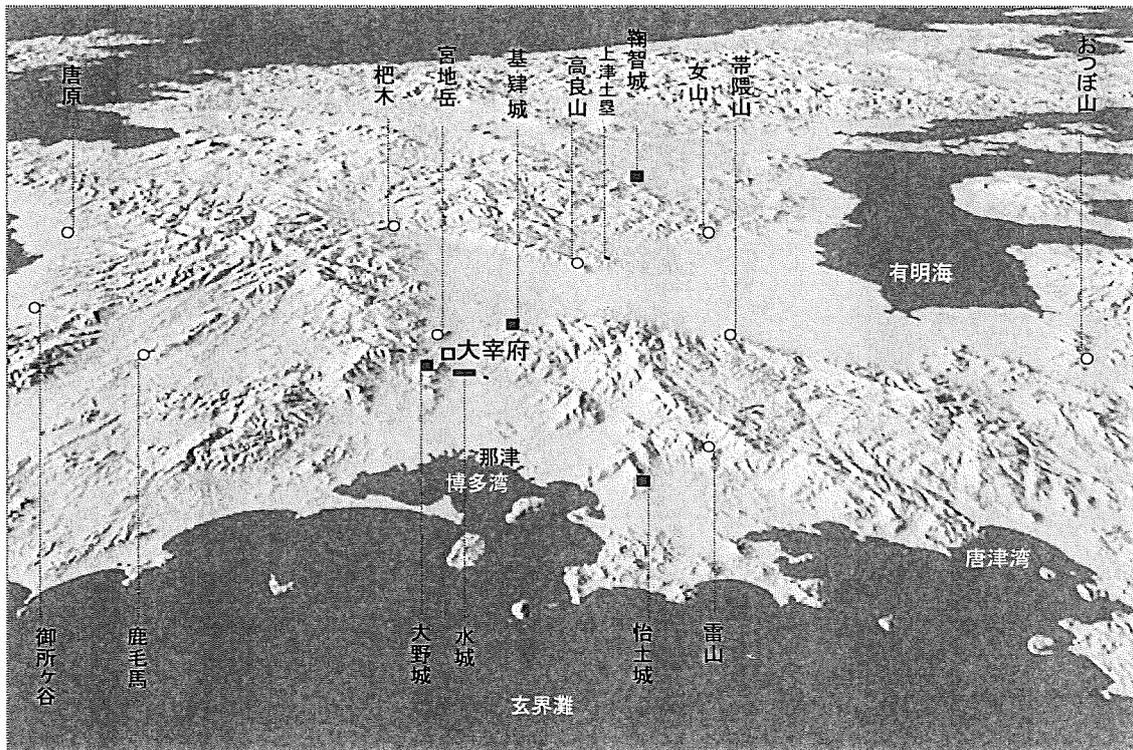
赤司善彦

## 1 筑紫の古代山城の特徴

「筑紫」は日本列島の中でこそ最南西端に位置するが、東シナ海が仲介する環シナ海海域圏に向かって開かれた場所である。とりわけ九州北部は朝鮮半島と指呼の位置にあり対外交渉の窓口となっていた。対馬・壱岐を経て玄界灘沿岸に至る島伝いの海道が、他に比べて最短かつ安全な航路として重要視されたからにはほかならない。古墳時代以降、「筑紫」はヤマト王権にとって「去来の関門」と位置づけされた。そのため使節の往来や交易の拠点として、重要な戦略的拠点に位置づけられてきた。

このことは裏を返せば、筑紫が常に海外からの直接の侵攻地となることを意味する。そのため、663年の白村江敗戦を契機に、対馬・壱岐・筑紫には防人や烽を置き、また、百済の兵法や築城技術を活用した水城や大野城・基肄城が築かれることとなった。このように7世紀後半代に筑紫は対唐・新羅による侵攻に備えた防衛の最前線に立たされたのである。

- ・ 筑紫（後の大宰府地域）を中核として主要な交通路に配置。
- ・ 7世紀後半は筑紫大宰が関与。8世紀以降は国司の所管だが、大宰府の強い関与。
- ・ 神籠石式山城（低山に立地・切石を伴う土塁・曲線的な土塁）の築城。
- ・ 8世紀以降も長期に山城が存続する（大野城・基肄城・鞠智城）。
- ・ 上記の山城では城内に倉庫を多数造営。



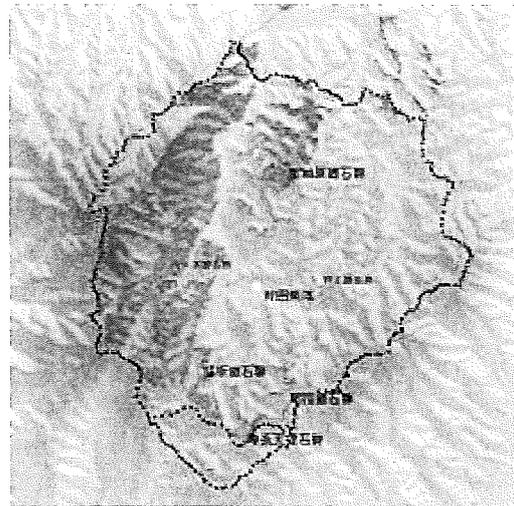
## 2 調査研究のトピックス

### 航空レーザー計測による古代山城と周辺地形の数値標高モデルの取得

これまで古代山城は、等高線によって示された2次元の地形図にその城壁線を記すことが一般的である。これではなかなか地形の把握が容易ではない。これを解決する地図が立体地図（デジタルマップ）である。カーナビで使われている立体表現は、現地との対応にまことに便利である。最近では写真や地形図に垂直方向の標高データを加え傾斜の度合いを色で表現し、さらに一定方向の陰影をつけることで、より立体表現が可能となった。その決め手が標高データの取得である。最近、国土地理院が提供する10m方眼の標高データ（DEM）も入手が可能となっている。より細かいメッシュでのデータが得られれば、当然精緻な立体地図が出来上がることになる。

### 簡易GPS機器を用いた土塁線等の測量技術の確立

現地での城壁線の測量は、これまで平板測量を実施してきたが、膨大な労力が必要となる。測量機器も近年は進化し、携帯GPSを用いることで、現地踏査で再確認した土塁線の観測データを簡単に得ることができるようになった。市販されているハンディGPS機器を携帯して土塁線の現地踏査をおこない、その軌跡データを処理することで土塁線を確定しようと実証実験を行っている。



大野城の主城原地区からの可視領域

### 今後の活用

- ・ 眺望分析などの研究での活用
- ・ 山城巡りの解説機器に利用

## 3 古代山城の活用

- ・ 保存管理計画の策定及び見直し 部署を超えた活用
- ・ 文化財・観光・地元の3つの価値観 バランスのとれた活用
- ・ 古代山城全体としての活用
- ・ 人里離れた場所にあるため
- ・ 古代山城のそれぞれの特徴を生かしたアプローチ

眺望がきく→ビューポイントの整備・望遠鏡の設置・ホームページでの映像公開

土塁などの築城技術→仕事体験（キッズニアの発想）（鬼ノ城・石城山など）

立地（海）→カヌーでの探訪（金田城）

人を集めるためにはエンターテイメント的な要素が必要。

まずは山城の魅力を知ることから始める必要がある。





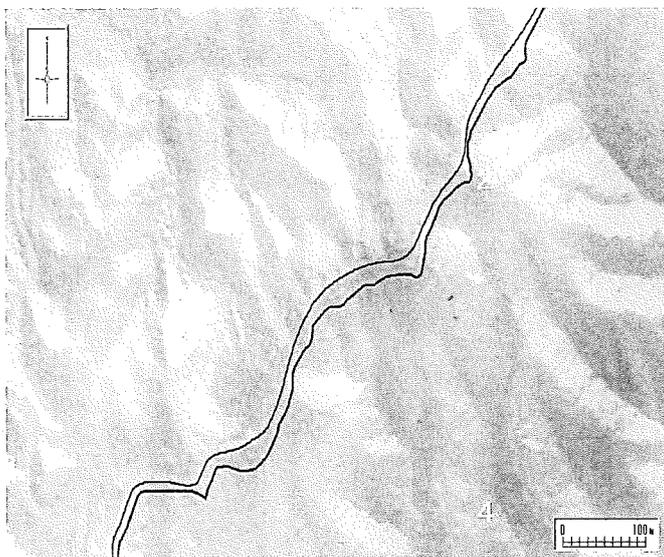
### 3 携帯GPS機器による城壁線の測量

現地での城壁線の測量は、これまで平板測量を実施してきたが、膨大な労力が必要となる。測量機器も近年は進化し、携帯GPSを用いることで、現地踏査で再確認した土塁線の観測データを簡単に得ることができるようになった。本研究では市販されているハンディGPS機器を携帯して土塁線の現地踏査をおこない、その軌跡データを処理することで土塁線を確定しようと実証実験を繰り返した。



携帯GPS機器 (Garmin60CSx)を使用

軌跡(ログデータ)は自動設定(秒単位)で点情報として記録されるが、土塁線の属性(方向変換点・列石の有無・土塁の有無など)を記録するためには、土塁変換点を番号で一旦マークし、地形図にもその番号と内容をメモしておくこと。最も有効な手段はICレコーダにマークした地点番号と内容を記録しておくことである。

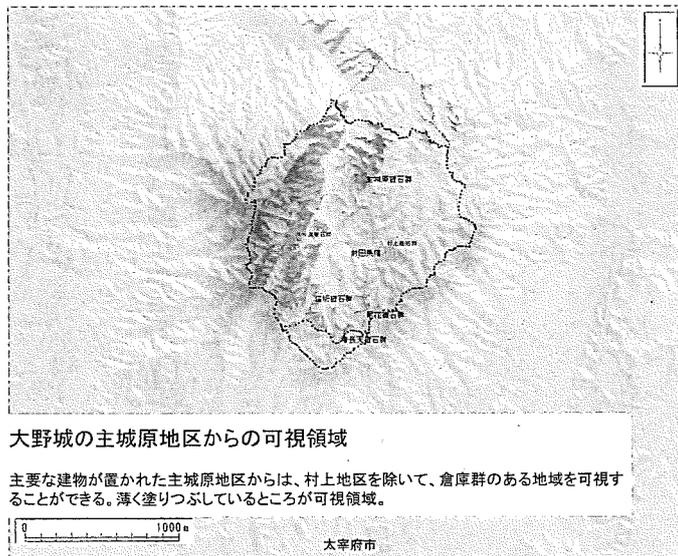


GPS測量のログデータ(青線)と、これまで地形図に記された土塁線(黒線)を大野城のDEMIに重ね合わせた図

当然ながらズレがみられる。DEMIには土塁線の高まりが捉えられているので比較すると、GPS測量でもかなり正確である。

### 4 古代山城のGISによる分析

古代山城の城壁線を記したデジタルマップを用いて、今後はGISによるさまざまな分析をおこなうことが可能となった。



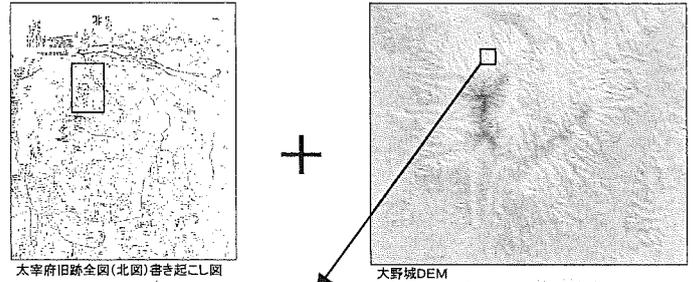
大野城の主城原地区からの可視領域

主要な建物が置かれた主城原地区からは、村上地区を除いて、倉庫群のある地域を可視することができる。薄く塗りつぶしているところが可視領域。

### 5 古地図をレーザー計測地形データに重ね合わせ

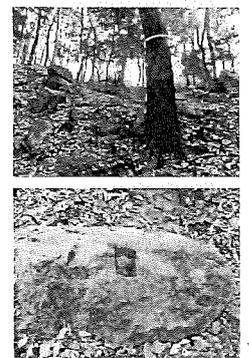
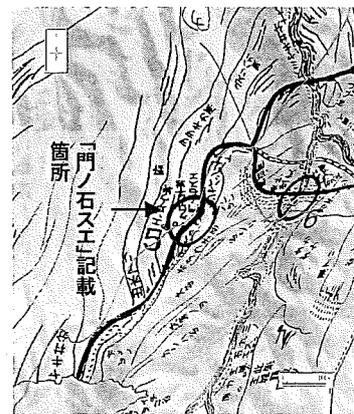
大野城と基肆城の研究に欠かせない前近代の古地図に、文化3(1806)年頃に制作された『太宰府旧蹟全図』がある。この古地図は2枚からなり、北図は大野城、南図は基肆城を中心に地形と遺跡が描かれている。

山の稜線や河川、道路を墨書きし、これに細かな注記が施される。北図の大野城を例に取ると、土塁の一部に「クロカ小岩 門ノ石スエ」という注記がある。実際にこれまで確認された門跡でも、古地図上に「門ノ石スエ」・「門ノ石スエ」と記され、門跡と合致していることから、ここも門跡の可能性が高い。そこで、『大宰府市史 環境資料編』で製作されたこの部分の書き起こし図を幾何補正して、大野城のレーザー計測図に重ねた。



太宰府旧蹟全図(北図)書き起こし図

大野城DEM



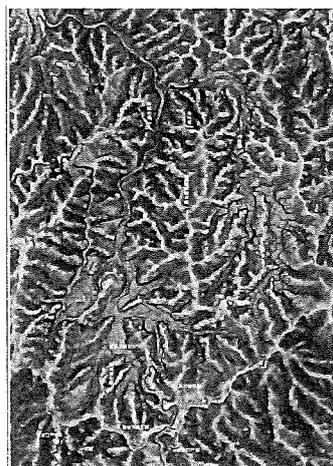
新たに発見された城門とその門礎(獨立柱式) 大野城でこれまで確認された門礎の中では、扉軸受け穴方形+方立+獨立柱門柱のタイプ

この重ね合わせ図をもとに、古代山城研究会会員が現地を踏査したところ、城門と思われる石積遺構と門礎石を新しく発見することができた(写真右上)。大野城などの古代山城の調査に成果を活かすことができる。

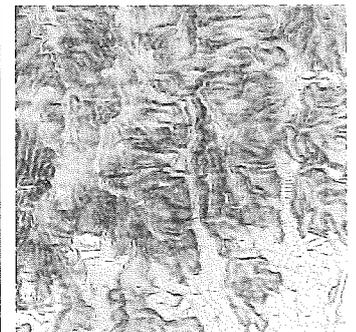
### 6 現在の取り組み

現在、この古代山城のGISによる活用を図るため、WEB等で公開するための手法に着手している。

- ・ 古代山城のDEMIによる分かりやすい地形表現
- ・ GISによる古代山城の分析手法
- ・ DEMを基盤にした各種の属性情報を駆使した保存管理・活用の手法



大野城



基肆城

立体図法(アナグリフ)による表示

赤・青メガネで見る

# 瀬戸内海沿岸地域の古代山城とその活用

亀田 修一

第4回古代山城サミット高松大会  
2013年10月5日(土)  
サンポートホール高松

## 瀬戸内海沿岸地域の古代山城とその活用

亀田修一  
(岡山理科大学)

### \* 日本の古代山城

—朝鮮式山城と神籠石系山城—

(1) 朝鮮式山城

- ・『日本書紀』などに記載の古代山城
- ・筑前大野城(665年)、讃岐屋嶋城(667年) など
- ・百済から渡ってきた達率憶禮福留などが指揮して築城

(2) 神籠石系山城

- ・『日本書紀』などに記録が見られない古代山城
- ・列石(切石・加工石・自然石)
- ・版築土塁
- ・城内に建物が無いというイメージ →実際にはある?

### I. はじめに

朝鮮式山城  
と  
神籠石系山城

周防石城山神籠石 備前大野城 備前小瀬山城 備前大瀬山城跡 播磨城山城跡  
備前中野城 備前大野城 備前小瀬山城 備前大瀬山城跡 播磨城山城跡  
伊予永納山城山 讃岐屋嶋城山城跡 大和魂定城跡

● 神籠石系山城  
▲ 朝鮮式山城  
△ 所在地未確定の城 ※文献に記述があり、所在地が確定していない城  
■ 倭土城 ※中国の城をモデルに築かれた城(756年～768年)

▲ 高安城	▲ 常城	▲ 御所ヶ谷城	▲ 杷木城	▲ 海智城
▲ 三尾城	▲ 石城山城	▲ 鹿毛馬城	▲ 高良山城	▲ 高瀬城
▲ 城山城	▲ 長門國の城	▲ 大野城	▲ 女山城	▲ 高城
▲ 天瀬小瀬山城	▲ 鹿嶋城	▲ 怡土城	▲ 帯藤山城	▲ 宮地岳城
▲ 鬼ノ城	▲ 城山城	▲ 雷山城	▲ おつぼ山城	
▲ 茨城	▲ 永納山城	▲ 金田城	▲ 基肆城	

(総社市教育委員会2007)

### II. 瀬戸内海沿岸地域の古代山城

- 長門城
  - ・『日本書紀』天智天皇4(665)年、達率答本(火へん)春初を遣わして、長門國に城を築く。
  - ・所在地不明
  - ・山口県下関市周辺
- 周防石城山神籠石
  - ・山口県光市

北門(第1門)1963年  
光市教育委員会2007『石城山神籠石第1次・第2次調査概要書』

### 石城山神籠石北門(第1門)と沓石(唐居敷)

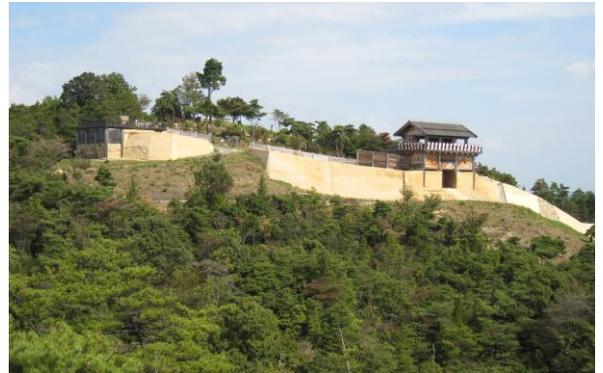
- 備後茨城
  - ・『続日本紀』養老3(719)年、備後安那郡茨城・葦田郡常城を停止する。
  - ・所在地不明
  - ・広島県福山市?
- 備後常城
  - ・『続日本紀』養老3(719)年、備後安那郡茨城・葦田郡常城を停止する。
  - ・所在地不明
  - ・広島県福山市?

# 瀬戸内海沿岸地域の古代山城とその活用

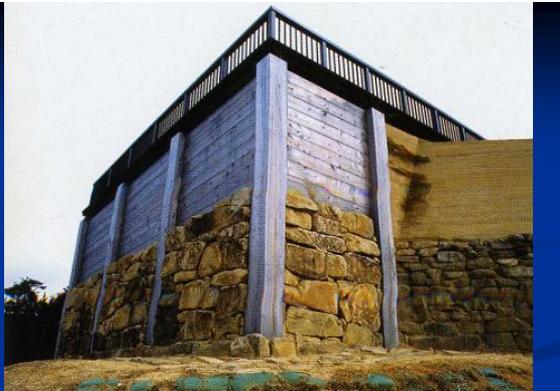
亀田 修一

## 5. 備中鬼ノ城

岡山県総社市



復元された鬼ノ城西門・角楼



復元された鬼ノ城角楼

## 6. 備前大廻小廻山城

岡山県岡山市



一の木戸 (古代山城サミット実行委員会2010)

## 7. 播磨城山城跡

- ・兵庫県たつの市
- ・鎌倉時代に赤松氏の居城



石塁C

## 8. 讃岐屋嶋城跡

・香川県高松市

- ・『日本書紀』天智天皇6(667)年、倭国高安城・讃吉国山田郡屋嶋城・対馬国金田城を築く



屋嶋城跡(北西より)

(山元敏裕2003)

屋嶋城跡(南より)



# 瀬戸内海沿岸地域の古代山城とその活用

亀田 修一



屋嶋城跡城門  
(懸門)

城門付近復元模式図  
(高松市教育委員会)



## 9. 讃岐城山城跡

・香川県坂出市・丸亀市



明神原北ホロソ石(唐居敷:岡山県立博物館2010) 讃岐城山城跡城門跡



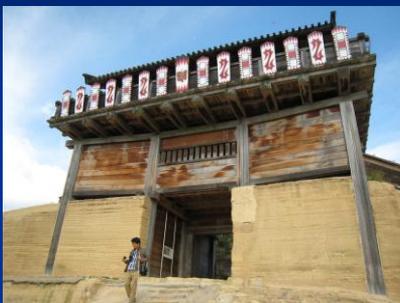
讃岐城山城跡水門

## 10. 伊予永納山城跡

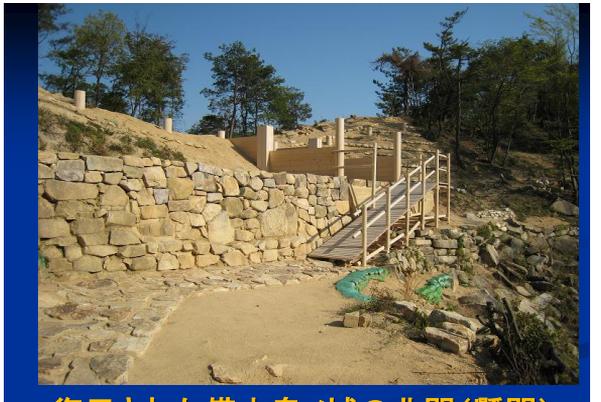
・愛媛県今治市・西条市 (総社市教育委員会2012)



## III. 瀬戸内海沿岸地域の古代山城の整備と活用



復元された備中鬼ノ城の西門



復元された備中鬼ノ城の北門(懸門)

# 瀬戸内海沿岸地域の古代山城とその活用

亀田 修一



新田原山城の城門と堀

夜景

源平本陣の美の正徳

雲海

湿地とサギソウ・ハッコウトク

考古学だけではない鬼ノ城:年間約50,000人  
(村上幸雄・葛原克人2002『古代山城・鬼ノ城を歩く』吉備人出版)



讃岐屋嶋城跡城門石垣復元説明会  
(2013年5月25日、高松市文化財課提供)

古代山城・源平屋島の戦い・屋島寺・遍路道・自然・・・

# 屋島の文化財価値について

京都府立大学 上杉和央

屋島全体：

- ・国指定の史跡、及び天然記念物（史蹟名勝天然紀念物法→文化財保護法）  
指定：昭和9年11月10日  
→火山に由来する自然地形と歴史的に重要な場所という2つの要素

- ・瀬戸内海国立公園（第1回指定）（国立公園法→自然公園法）  
指定：昭和9年3月16日  
〈構想・区域の拡大〉 屋島・小豆島→備讃瀬戸→瀬戸内海（広域）

自然1：

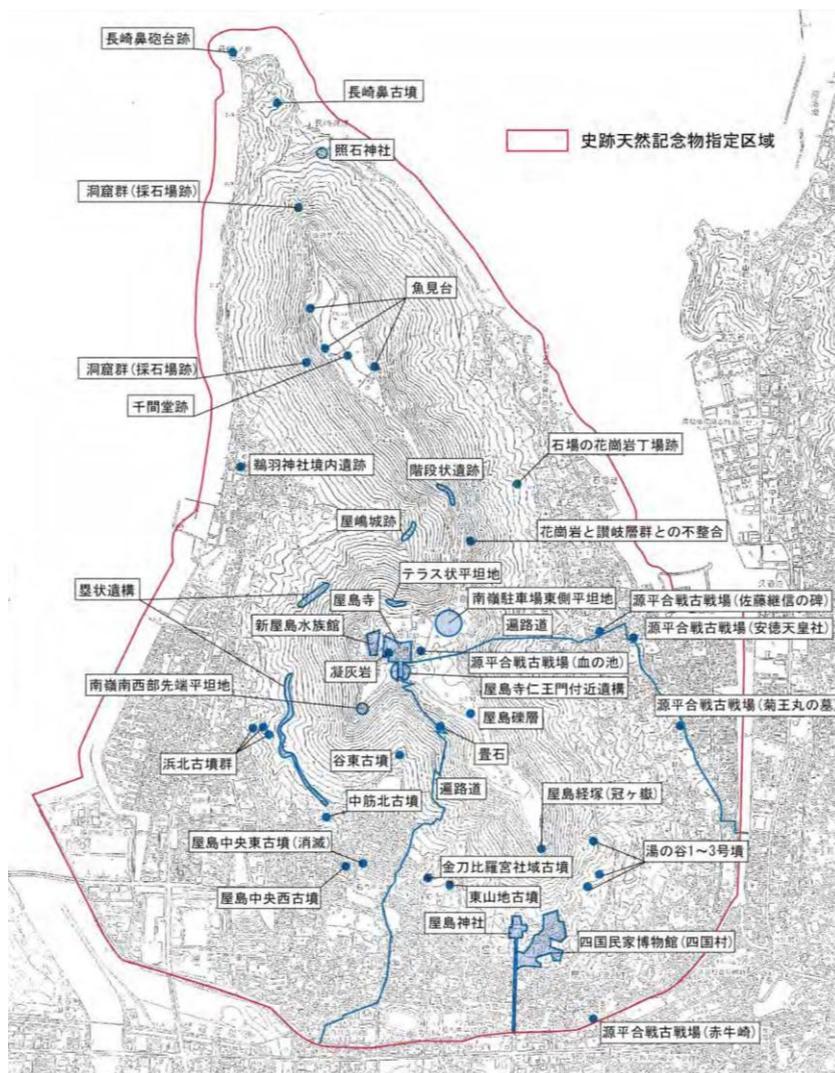
- ・「屋」島……頂上部に硬い水平な岩石層、下に浸食されやすい地層 ⇒ 「メサ」地形
- ・屋「島」……今もなお、相引川で画される

自然2：

- ・植物：ウバメガシを特徴とする頂上部の植生
- ・動物：鳥類（75種）・昆虫類（353種）をはじめとする動物

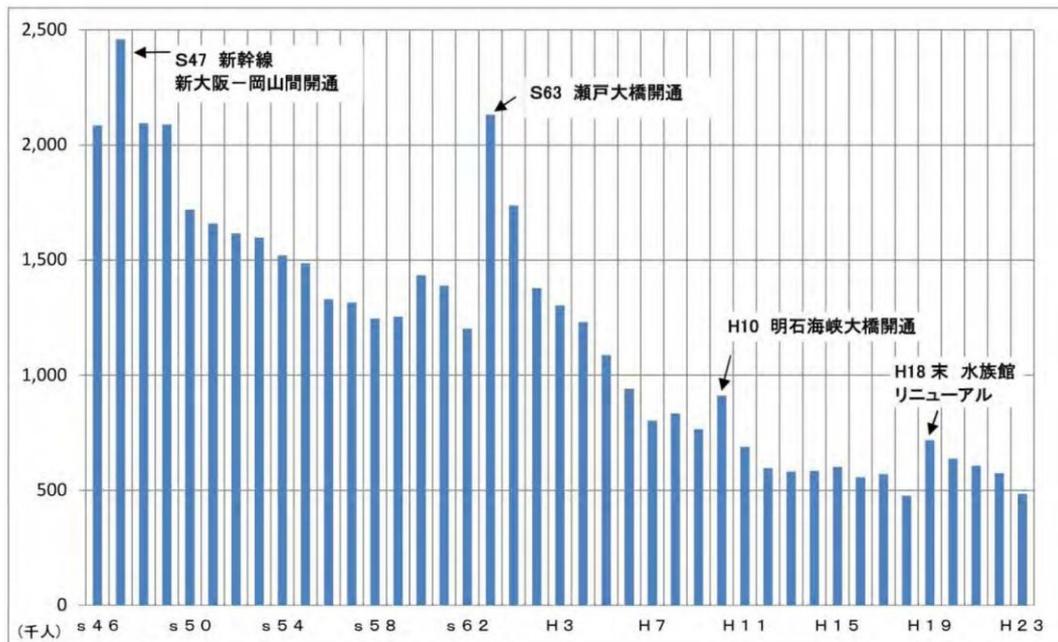
歴史・文化：歴史の重層性

- 古墳
- 屋嶋城
- 千間堂跡
- 源平古戦場跡
- 屋島寺
- 遍路道
- 塩田跡
- 長崎鼻砲台跡
- ケーブル（S4）
- など





## 屋島の現状...



高松市観光交流課調べ・『屋島活性化基本構想(仮称)最終報告』より

○主催

古代山城サミット高松大会実行委員会，高松市，高松市教育委員会

○共催（順不同）

香川県教育委員会

太宰府市・太宰府市教育委員会	大野城市・大野城市教育委員会
宇美町・宇美町教育委員会	対馬市・対馬市教育委員会
山鹿市・山鹿市教育委員会	菊池市・菊池市教育委員会
基山町・基山町教育委員会	筑紫野市・筑紫野市教育委員会
三郷町・三郷町教育委員会	平群町・平群町教育委員会
糸島市・糸島市教育委員会	飯塚市・飯塚市教育委員会
朝倉市・朝倉市教育委員会	久留米市・久留米市教育委員会
みやま市・みやま市教育委員会	行橋市・行橋市教育委員会
みやこ町・みやこ町教育委員会	佐賀市・佐賀市教育委員会
神埼市・神埼市教育委員会	武雄市・武雄市教育委員会
光市・光市教育委員会	上毛町・上毛町教育委員会
総社市・総社市教育委員会	坂出市・坂出市教育委員会
丸亀市教育委員会	西条市・西条市教育委員会
今治市・今治市教育委員会	高松市文化財保護協会

○後援（順不同）

文化庁，全国史跡整備市町村協議会，香川県，丸亀市，高松短期大学，  
RSK山陽放送，RNC西日本放送，NHK高松放送局，OHK岡山放送，  
KSB瀬戸内海放送，産経新聞高松支局，山陽新聞社，四国新聞社，  
TSCテレビせとうち，毎日新聞高松支局，読売新聞高松総局，  
朝日新聞高松総局

○衣装協力

讃岐国分寺天平文化倶楽部

〔発行〕第4回古代山城サミット高松大会実行委員会

香川県高松市番町一丁目8番15号

高松市 創造都市推進局 文化財課内

〔発行日〕平成25年10月5日